

自然と人びとが幸せに暮らすまち



おおだい

2020

7 / No.175

町のうごき

(令和2年5月末日現在、外国人含む)

男性	4,292	(-11)	人
女性	4,800	(-10)	人
計	9,092	(-21)	人
世帯数	4,173	(-7)	世帯



令和元年度

下半期の財政状況について

(令和2年3月31日時点)

一般会計の収入・執行状況

歳入予算額

70億4722万3千円

収入済額

62億1561万7千円

(88.2%)

歳出予算額

70億4722万3千円

支出済額

57億6083万7千円

(81.7%)

7月になりましたが、まだ梅雨の時期は続きますので、町民のみなさんにおかれましては引き続き体調管理等に気を付けてください。

これから秋にかけ台風シーズンを迎えます。コロナ禍における避難所での感染症対策についても、しっかり取り組んでいきますので、大雨や強風などにより不安を感じる方は、早めの避難を心がけてください。また、新型コロナウイルス感染症の感染者は6月26日までのところ

町内では発生しておりませんが、まだ国内では東京都などにおいて、連日のように一定数が確認されており、まだまだ油断は禁物です。みなさまには感染症対策を引き続き行っていただきますようお願い申し上げます。

message
町長



大森正信
町長

歳入の内訳

町 税	町民税、固定資産税など 町に納められる税金	予算額	10億1591万5千円	収入済額	9億9508万1千円(97.9%)
地方交付税	行政サービスを一定に保つ ため国から交付されるお金	予算額	35億6596万9千円	収入済額	36億1529万2千円(101.4%)
国庫支出金	使い道が指定され、国から 交付されるお金	予算額	3億9583万4千円	収入済額	3億3385万4千円(84.3%)
県支出金	使い道が指定され、県から 交付されるお金	予算額	4億3259万7千円	収入済額	3億1888万9千円(73.7%)
町 債	町が借り入れるお金	予算額	6億7470万0千円	収入済額	1億6740万0千円(24.7%)
繰越金	昨年度から繰り越したお金	予算額	1億5275万7千円	収入済額	1億5275万7千円(100.0%)
諸収入	他の収入科目に 含まれない収入	予算額	1億518万4千円	収入済額	5973万0千円(56.8%)
その他	地方消費税交付金、 財産収入、寄附金など	予算額	7億426万7千円	収入済額	5億7261万2千円(81.3%)

歳出の内訳

総務費	窓口サービスや 行政全般の運営に	予算額	9億1147万5千円	支出済額	6億5870万2千円(72.3%)
民生費	障がい者、高齢者に対する社会 福祉や子育て支援の充実に	予算額	16億1802万7千円	支出済額	12億3702万8千円(76.5%)
衛生費	各種検診などの健康増進や、 ごみ処理などの環境保全に	予算額	11億5484万9千円	支出済額	9億6811万9千円(83.8%)
農林水産業費	農業用施設や林道の整備など 農林水産事業の振興に	予算額	3億2764万3千円	支出済額	1億5776万5千円(48.2%)
土木費	道路や河川などの整備・維持 管理に	予算額	2億9112万9千円	支出済額	2億1262万6千円(73.0%)
教育費	学校教育の充実、文化・ スポーツの向上に	予算額	7億8137万8千円	支出済額	6億8110万5千円(87.2%)
公債費	町債の償還と一時借入金の 利子の支払いに	予算額	12億1434万6千円	支出済額	12億1284万1千円(99.9%)
災害復旧費	道路・施設の災害復旧に	予算額	1億8678万8千円	支出済額	1億587万0千円(56.7%)
その他	議会運営・商工振興・消防 防災などに	予算額	5億6158万8千円	支出済額	5億2677万9千円(93.8%)

下半期に実施した主な事業

教育費（国民体育大会準備費） 三重とこわか国体開催に向けて奥伊勢湖漕艇場の拡幅を行いました。
 衛生費（診療所費） 報徳診療所の超音波画像診断装置（エコー）を更新整備しました。
 災害復旧費（公共土木施設災害復旧費） 去年の台風19号により被災した町道五ヶ谷線道路災害復旧工事に着手しました。

特別会計の収入・執行状況

会計名	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	12億9125万0千円	11億2589万0千円	87.2%	11億5265万3千円	89.3%
住宅新築資金等貸付事業	101万6千円	87万2千円	85.8%	83万3千円	82.0%
介護保険事業	17億1439万7千円	14億3846万2千円	83.9%	15億944万7千円	88.0%
生活排水処理事業	2億8685万1千円	1億2009万3千円	41.9%	2億3233万4千円	81.0%
後期高齢者医療事業	3億2858万9千円	3億2099万3千円	97.7%	3億256万2千円	82.1%

特別会計

特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計をいいます。

水道事業会計の収入・執行状況

営業収益 (給水収益、受託工事収益など)	1億9541万0千円	営業費用 (減価償却費、配水及び給水費など)	4億6816万9千円
営業外収益 (受取利息、補助金など)	2億3039万5千円	営業外費用(支払利息、消費税など)	4509万7千円
当年度純損失	8748万9千円	特別損失(過年度の損益修正損など)	2万8千円

借金の状況

区分	令和2年3月31日時点	前期(令和元年9月30日)対比
一般会計	90億3254万2千円	△4億1916万2千円
特別会計等	49億2820万2千円	△1億5363万6千円
合計	139億6074万4千円	△5億7279万8千円

財産の状況

単位：平方メートル（㎡）

区分	庁舎	その他の行政機関		公共用財産				
		消防施設	その他	学校	保育園	町営住宅	その他の施設	山林
土地	24,463	4,161	2,703	157,698	18,511	6,534	514,457	27,702,219
建物	6,352	0	283	27,952	4,259	649	47,634	0

※各係数は表示単位未満を四捨五入している都合、積み上げと合計が一致しない箇所があります。
 過去の予算・決算の概要などは大台町役場ホームページに掲載していますのでご覧ください。

大台町ホームページ＞行政情報＞財政のコーナー

⑤ <http://www.odaitown.jp/>



議会報告

こんなことが決まりました

第2回

大台町議会定例会

6月8日～12日 開催

令和2年第2回大台町議会定例会で審議された議案等を報告します。

なお、審議された議案は、全て全会一致で可決されました。

▼ 報 告 ▲

令和元年度大台町一般会計繰越明許費繰越計算書について

町の予算は年度内に執行しなければなりません。あらかじめ議決された予算については、年度を越えて執行することが認められています。

令和元年度の5事業、約1億274万円を令和2年度に繰り越して実施しているため、その内容が報告されました。

繰り越しによる主な事業は、町有林管理事業、急傾斜地崩落対策事業、スクールバス停留所整備事

業、災害復旧事業などです。

▼ 議 案 ▲

消防備品（消火栓用ホース）他売買契約の締結について

上三瀬、清水、藺、茂原区の消火栓用ホースを購入するための契約で、契約金額は約360万円です。10年間で町内全域に設置している消火栓用ホースを更新します。

（予定価格が700万円以上の備品を購入する場合、条例により契約をする前に議会の議決が必要なことから議案が審議されました。）

大井、岩井辺地に係る総合整備計画の策定について

計画に基づき実施する公共的施設の整備については、特定財源等を除く事業費の地方負担額に対して、辺地対策事業債の借入れが同意され、元利償還額の80%が地方交付税に算入されます。

計画の概要は、令和2年度に実施する町道新大杉谷線排水改良工事（大井辺地）

1180万円、令和2年度に実施する町道新大杉谷線側溝蓋設置工事（岩井辺地）380万円の財源に、全額辺地対策事業債の充当を予定するものです。

令和2年7月1日から同年7月31日までの間における町長、副町長及び教育長の給料の減額に関する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症対策事業に充てるため、町長、副町長及び教育長の7月分の給料を50%削減するものです。

大台町行政手続における特定の個人を識別するための番

号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

マイナンバーの利用や、他の行政機関との間でのマイナンバーを利用した情報連携を独自利用事務として条例で定めるものです。

この改正は、「大台町福祉医療費の助成に関する条例による医療費の助成」を独自利用事務とし町民の負担軽減や事務の効率化を図ります。

大台町税条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に伴い、個人町民税については、イベント等代金の払戻請求権を放棄した場合に、その価格に相当する金額を寄附金として控除する規定の整備が設けられました。また、固定資産税については、中小事業者が所有する固定資産等について、事業の売上高が一定基準以下となった場合の軽減措置と中小事業者が行う先端設備の導入の支援策とし

て、事業用家屋と構築物の特例措置が設けられました。また、軽自動車税については、自家用乗用自動車の環境性能割に対し一定の税率を軽減とする特例について、適用期限が延長されました。また、収入が急減している事業者に対して徴収の猶予制度の特例措置を設けました。を軽減とする特例について、適用期限が延長されました。また、収入が急減している事業者に対して徴収の猶予制度の特例措置を設けました。

大台町中小事業者等による生産性向上実現のための固定資産税の特例に関する条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に伴い、大台町税条例の関連条例として、中小事業者等による生産性向上実現のための固定資産税の特例対象に、事業用家屋と構築物を追加する改正です。

大台町手数料条例の一部改正について

国の法令改正により、住民票の除票・戸籍の附票の除票の写しの

交付等の制度が明確化されたことに伴い「住民票の除票の写し」「戸籍の附票の除票の写し」を追加および個人番号カードへの移行促進のため「個人番号の通知カードの再交付」を削除するものです。

● **大台町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

国の法令改正により、地域型保育事業所卒園後の受入先確保について、引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合の連携施設の確保に関する規定を改正するものです。

● **大台町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

国の法令改正により、食事提供及び連携施設に関する経過措置の延長や卒園後の連携施設の確保に関する規定、居宅訪問型保育事業の提供に関する規定を改正するものです。

● **大台町国民健康保険条例の一**

部改正について

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策により、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷病手当金の支給について改正するものです。

● **大台町介護保険条例の一部改正について**

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策により、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した介護保険第1号被保険者に係る保険料の減免申請書の提出期限の特例に係る規定を追加するものです。

● **大台町後期高齢者医療に関する条例の一部改正**

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策により、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷病手当金の支給について、三重県後期高齢者医療広域連合の傷病手当の支給に係る申請を受け付けるため改正する

るものです。

● **大台町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について**

国の法律改正により、消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額と障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率の改正をするものです。

● **旧報徳病院解体工事請負契約の締結について**

旧報徳病院の解体工事をするための契約で、契約金額は3300万円です。

● **令和2年度大台町一般会計補正予算(第3号)**

補正予算の主なものは①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営が悪化している第三セクターの経営安定化支援事業②従来の夏休み期間中に授業を実施するための小・中学校特別教室エアコン整備事業③高校生の地域留学推進のための昂学園高校魅力

化支援事業④消費増税に伴う介護保険の低所得者保険料軽減事業⑤新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の財源の一部とするための議会議員の令和2年度の政務活動費の50%返還、町長、副町長及び教育長の7月分の給料の50%削減です。また4月の人事異動等による人件費の補正をしています。総額では約5018万円の増額です。

● **令和2年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して療養のため給与等の支払いを受けることができなくなった場合に支給する傷病手当金として、総額91万円の増額です。

● **令和2年度大台町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)**

消費税10%引き上げの満年度化に伴う、低所得者の保険料軽減を行うため、第1号被保険者の保険料の減額と、それを補

うための公費負担による繰入金の増額等により約20万円の増額です。

議員が提出した議案

▼ 発議 ▲

● **大台町議会議員の政務活動費の特例に関する条例の制定について**

新型コロナウイルス感染症対策に伴う本町の財政及び地域経済への影響を勘案し、感染症拡大防止衛生用品等整備事業の財源の一部として、大台町議会議員の政務活動費の返還をするための条例制定です。

● **令和2年度一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議案が予算決算常任委員会委員長から提出され、可決されました。**

▼ 一般質問 ▲

5名の議員が一般質問を行いました。町のホームページで映像をご覧いただけます。

議会だより

議会（各委員会）の活動状況を紹介します。

議会運営委員会

6月2日、町から6月定例会に提出する議案の説明を受け、会期と審議の日程について協議しました。

6月10日、附帯決議の取扱いについて協議しました。

6月12日、定例会の運営について協議しました。

全員協議会

6月3日、第2回定例会に提出する議案に関連した事項の説明や報告が行われ、意見が交わされました。

その後、定例会の運営について、議会運営委員会の報告がありました。また、議会報告懇談会、議会基本条例について協議しました。

総務教育民生常任委員会

6月12日、「第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標4プロジェクト9小さな拠点で地域と人を繋ぐ」について協議しました。

予算決算常任委員会

6月8日、10日各補正予算について審査を行い、討論と採決を行いました。

各補正予算については、原案どおり可決し、一般会計補正予算については、委員から附帯決議案が提出されました。

附帯決議案の内容は、(株)宮川観光振興公社、(株)宮川物産に対する経営安定補助金について町が定めた検討指針に沿って対応を求めるものです。

この附帯決議案を受け、討論と採決の結果、全員賛成で附帯決議案が可決され、本会議で報告を行いました。

問

議会事務局

82-3790

今月のピックアップ

6月
17日



新型コロナウイルス感染症の影響により、職を失う人がいると新聞記事で見たことをきっかけに、何か支援したいと、森悦子さん（小滝）が大台町役場を訪れ、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと100万円のご寄付をいただきました。ありがとうございました。

5月
21日



野呂民平さん（小切畑）が旭日双光章を受章されました。野呂さんは奈良県斑鳩町で昭和46年から32年間、大台町で平成26年から4年間、合わせて36年間の長きに渡り町議会議員を務められました。大台町では、産業建設常任委員会委員長などを歴任されました。受章おめでとうございます。

6月
8日



児童名：右から鶴田千華さん、澤永登さん

三瀬谷小学校の代表委員から町へ、「人権の花」をいただきました。人権の花運動は、児童たちが花を協力して育てることによって生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的に法務省が行っている啓発活動です。児童たちが大切に育ててくれた人権の花は、大台町役場本庁舎前に設置していますのでご覧ください。

高齢運転者安全運転支援装置 設置促進事業補助金のご案内

大台町では、国の認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入および設置にかかる費用について、補助金を交付します。

【対象者】（※下記の要件をすべて満たす方）

- 大台町に住民票があり、運転免許を保有する満 70 歳以上の方（令和 3 年 3 月 31 日までに 70 歳になる方を含む）
- 町税の滞納がない方
- 装置を設置後 1 年以上その装置を使用する方過去に当該補助金の交付を受けておらず、また同一の経費に対してほかの補助金の交付を受けていない方

【対象車両および対象装置】（※下記の要件をすべて満たすもの）

- 個人の用途に供する自動車、車検証に「自家用」と記載されており、車検証上の使用者と申請者の運転免許証の氏名が同一のもの
- 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに購入および設置された装置
- 国の先行個別認定を受けた装置

【補助率・限度額】

- 装置の購入および設置にかかる費用に対して全額を補助します。ただし上限は 2 万円です。（国のサポカー補助金を受けた場合は、その分を差し引いた費用に対して補助をします。）

【申請方法】

- 装置の購入●設置をされる前にあらかじめ申請書および誓約書に下記の必要書類を添付し、大台町役場総務課まで、提出してください。（令和 2 年 4 月 1 日から 6 月末までの間に設置された装置について申請される場合は、別途ご相談ください。）

- | | |
|---|---------------------|
| ● | 装置の購入・設置にかかわる見積書の写し |
| ● | 装置の機能が確認できる書類の写し |
| ● | 運転免許証および車検証 |

必要書類

※必ず、購入及び設置を行う前に補助金の申請をしてください。

【申請期間】

令和 2 年 7 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日まで

※予算の範囲内で補助事業を実施するため、申請が上限に達した時点で締め切らせていただきます。また、三重県との協調補助事業であることから、次年度以降の制度継続は保証されておりません。制度をご利用の方はお早めにご申請、ご相談ください。

問

役場総務課 ☎ 0598-82-3781

特別定額給付金の申請手続きをお忘れなく

令和 2 年 4 月 27 日時点で大台町に住民登録をしている方が属する世帯主あてに、令和 2 年 5 月 18 日に特別定額給付金の申請書類を、黄色い封筒で送付しています。すでに対象者の 9 割を超える方々からの申請書を受け付けていますが、申請書の受付には期限（令和 2 年 8 月 18 日）がありますので、申請がまだの方は申請手続きをお忘れの無いようお願いいたします。

なお、申請書類が届いていない、または紛失したなどの場合は、下記担当までお問い合わせをお願いいたします。

問

役場総務課 ☎ 0598-82-3781

大雨・台風に備えて改めて適切な避難を一人ひとり考えましょう。

近年、大雨・台風などの風水害や土砂災害が毎年発生し、被害も甚大なものになっています。適切な避難を行い、命を守るためには、前もって自宅周辺の災害リスクの確認や、災害時の避難と事前の備えについて確認しておきましょう。また、避難所では密集した環境での集団生活等により、新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザや、ノロウイルス等による感染性胃腸炎、食中毒などが拡大するリスクが高まるため、感染対策も重要です。



✓ 平時からやっておくべきこと

● 避難行動の確認をしておきましょう

災害が発生したときに、避難する必要があるか、必要な場合はどこに、どのように避難するか事前に考えておきましょう

● 親族や友人の家等への避難の検討

親族や友人の家、近所の安全な所等へ避難することも考え、前もって避難先に相談しておきましょう。
※避難所が密集・密接状態になることを防ぐためにも、ぜひご協力をお願いします。

✓ 新型コロナウイルス感染症への対応

● 備蓄・防災グッズの見直し

避難時に持ち出す防災用品に、マスクや消毒液、除菌ウェットティッシュ、体温計など、感染予防に役立つものを加えましょう

● 避難所での感染予防

避難所では、手洗いや手指消毒を行い、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底しましょう。可能な限り換気に努めるとともに、避難者世帯同士のスペースを1m以上、できれば2m以上確保するなど心掛けましょう。感染予防のため定期的に体調確認や検温を行い、体調に変化があれば早めに相談しましょう。

避難所では下記の対策をとらせていただきますので、ご協力をお願いします。

- ①受付での検温、体調確認の聞きとりを行わせていただきます。
- ②到着時に手指消毒の実施と、マスクの着用をお願いします。
- ③間仕切りによるゾーン分けを行い個別スペースを確保させていただきます。
- ④発熱や咳などの症状があり、主治医に相談したところ、新型コロナウイルス感染症の疑いがないと判断された方は専用避難所(室)をご案内させていただきますので、事前にご連絡ください。

問

役場総務課 防災係 ☎ 0598-82-3781

台風接近・上陸時等における宿泊施設の提供（低額有償）について

大台町では、避難をされる皆さんに、少しでも「3つの密」を避け、安心・安全に避難いただけるよう、下記の宿泊施設と「台風接近・上陸時等における避難者の受入れに関する協定」を締結いたしました。自宅が危険な場所にある方はご利用ください。

1. 開始時期

令和2年7月1日（水）以降

2. 対象者

避難時点で町内に住所を有する方で、自宅が土砂災害警戒区域・特別警戒区域に立地するなどの理由から立退き避難を希望される方

3. 受け入れ期間

台風発生後の72時間進路予想で三重県が予報円に入ってから大台町に発令された気象警報・注意報が解除されるまでの期間

4. 受入れ施設等施設名

所在地	大黒屋 大台町佐原 646-2	萬栄 大台町佐原 648-4	奥伊勢フォレストピア 大台町藺 993
料金（税込）	2,500 円	2,000 円	3,000 円
電話番号	0598-82-1014	0598-82-1107	0120-017-137

※左表の料金は大人1名1泊2日食事なしの場合です。

5. 申込み先

ご利用の前日までにそれぞれの施設へ直接お申込みください。

6. その他

- ・発熱や咳症状のある方はご利用いただけません。 ・送迎はありません。
- ・定員に達した場合など、お断りする場合があります。（避難所等へ避難してください。） ・食事の提供を希望される方は、申込み時にご相談ください。（実費負担が必要です。）

問

役場総務課 防災係 ☎ 0598-82-3781

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内（第十一回特別弔慰金）

現在の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。平成27年から5年償還の国債を5年ごとに2回支給になりました。今回の特別弔慰金は2回目の支給となります。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかにより順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

・支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

・請求期間

令和5年3月31日まで

・受付

役場町民福祉課および
宮川総合支所町民室

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなります。

問

役場町民福祉課 ☎ 0598-82-3783

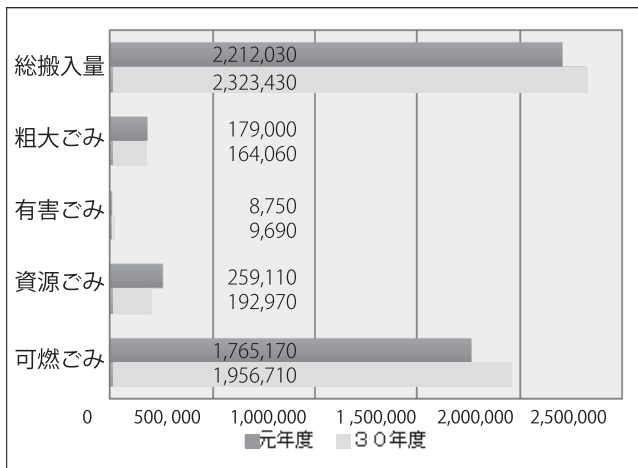
ごみの減量にご協力をお願いします。

令和元年度に町内のご家庭から香肌奥伊勢資源化プラザに搬入されたごみは約 2,212 トン。昨年度と比較すると約 111 トン減少しましたが、香肌奥伊勢資源化広域連合の運営費用は構成する多気町・大台町・大紀町が分担し、その分担金はごみの搬入量に比例しますので、さらなるごみの減量が必要です。

令和元年度の当町の負担総額は 1 億 9,773 万円で、そのうちごみ処理に要した費用は 1 億 8,805 万 4 千円となっています。単純計算ではありますが、令和 2 年 3 月末の人口 9,129 人で計算しますと、1 人当たりで年間 20,599 円ものお金をごみの処理に使っていることになります。



平成 30 年度と令和元年度の家庭ごみの搬入実績 (単位: k g)

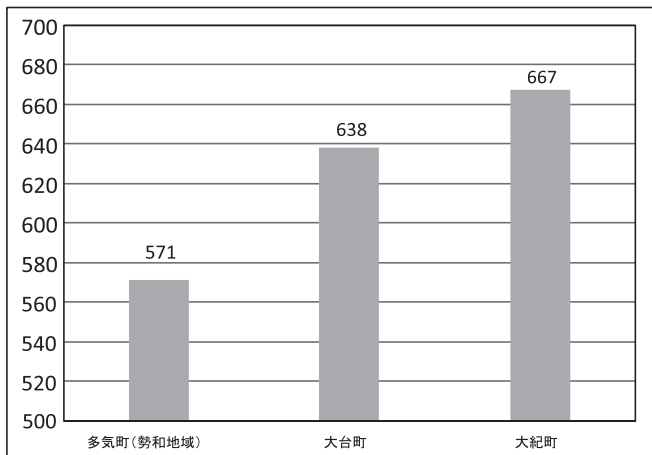


昨年度との家庭ごみの搬入量の比較は・・・

家庭ごみの総搬入量は、昨年度より約 5 % の削減ができました。町民みなさまお一人おひとりのご協力に厚くお礼申し上げます。

種類別では、「粗大ごみ」と「有害ごみ」には、大きな変わりはありませんでしたが、「可燃ごみ」では 10% の減、「資源ごみ」では約 34% の増となっています。これは、令和元年 8 月から開始しました「プラスチックごみ」の分別回収によるものです。昨年度の「プラスチックごみ」の回収量は、62 t にものぼり、初年度としましては順調なスタートが切れました。今後もさらなる分別のご協力をお願いします。

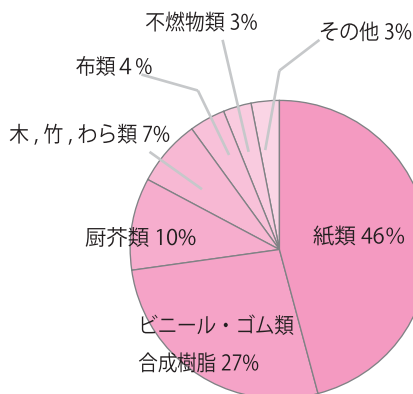
令和元年度 1 人 1 日当たりの家庭ごみの排出量 (単位: g)



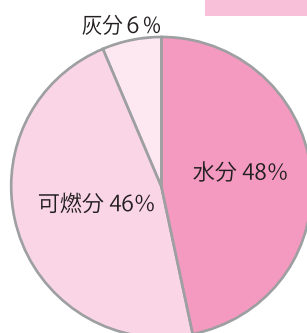
1 人 1 日当たりのごみ排出量を構成町で比較すると・・・

大台町における可燃ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、香肌奥伊勢資源化広域連合を構成する多気町 (勢和地域)・大台町・大紀町の 3 町の中では中間ではありますが、多気町 (勢和地域) と比較すると 67 g も多く、まだまだごみ減量の努力が必要といえます。また、町の第 2 次総合計画 (前期基本計画) では、令和 2 年度において 540 g とする目標を掲げており、目標達成には 1 人 1 日約 100 g の減量が必要です。

可燃ごみの組成と成分は・・・



令和元年度可燃ごみの組成



令和元年度可燃ごみの成分

令和元年度の家庭から出る可燃ごみの組成は、約半分が紙類です。この中にはリサイクルできる紙が多く含まれています。また、可燃ごみの成分は、約半分が水分である結果となりました。ほとんどが生ごみである厨芥類は 10% あまりですが、まだまだ水切りが足りていないと思われます。

資源ごみ回収ステーション回収量等

字別資源ごみ回収ステーション回収量（単位：kg）

宮川地域		
管理者	H30	R 1
栗谷区	2,600	2,800
天ヶ瀬区	5,916	6,852
江馬区	9,250	8,360
小切畑区	7,130	6,430
浦谷区	740	1,190
本田木屋区	2,390	2,330
上真手区	4,552	5,500
熊内婦人会	3,390	3,070
茂原区	3,510	3,120
清水区	2,970	3,110
泉区	3,500	3,970
明豆区	3,910	4,020
神滝区	2,500	2,730
滝谷区	1,320	1,870
唐櫃区	2,260	2,020
岩井区	3,350	3,160
桧原区	3,570	3,190
若山区	430	460
久豆区	3,930	4,170
大杉区	240	330
合 計	67,458	68,682

大台地域		
管理者	H30	R 1
本郷区	2,806	2,636
宮野区	6,450	7,720
友輪（新田地区）	13,520	11,460
神瀬の未来を語る会	3,800	3,290
エコスマイル（下楠）	5,980	4,840
上楠区	8,520	6,150
粟生こども会	5,210	4,390
高奈ハッピー会	7,840	7,220
下三瀬区	3,140	2,650
佐原さわやかクラブ	460	570
弥起井区	3,320	1,870
上菅区	0	1,450
しらゆり会（大台地域）	18,630	18,240
合 計	79,676	72,486

役場関係資源ごみ回収ステーション回収量（単位：kg）

管理者	H30	R 1
大台町役場	8,340	10,130
役場関係	25,430	27,560
学校	150	0
合 計	33,920	37,690

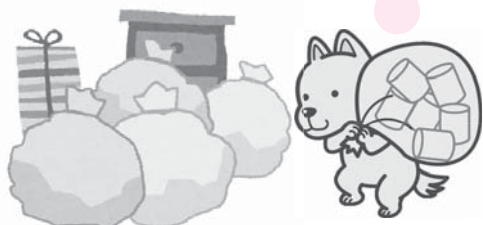
廃品回収時の回収量（単位：kg）

管理者	H30	R 1
たんぽぽの会（大台地域）	1,360	1,301
日進小学校PTA	17,410	17,810
川添小学校PTA	510	1,130
三瀬谷小学校PTA	35,640	28,488
宮川小学校PTA	12,515	11,060
大台中学校PTA	52,890	51,650
宮川中学校PTA	910	610
日進保育園保護者会	3,177	3,121
三瀬谷認定こども園保護者会	4,792	4,114
合 計	129,204	119,284

再生資源回収量 合計（kg）	H30	R 1
	310,258	298,142

資源ごみ回収ステーションを 活用しましょう。

令和元年度の「資源ごみ回収ステーション」での資源ごみの回収量は 298 t でした。ごみ減量及びごみ資源化のため、引き続きみなさまのご協力をお願いします。



生ごみ処理機購入補助金制度

一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源の再利用意識の高揚を図るため、生ごみ処理機を設置する方に対して補助金を交付しています。

- 処理機の購入に要した経費の2分の1
- 5年以内にこの補助金の交付を受けていない世帯

【上限】

電気式処理機 : 30千円/台
非電気式処理機 : 4千円/台

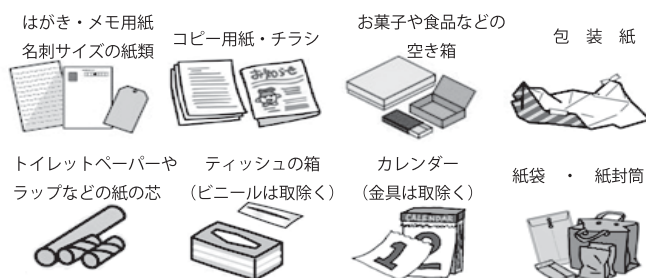
『出前講座』をご利用ください。

町内在住のコンポストアドバイザーの方や町職員が地域に出向き、「資源ごみ回収ステーションの利用」、「ごみの分別」、「生ごみの減量化」の3つをテーマとしたごみ減量化出前講座を随時開催させていただきます。ご希望される方は役場生活環境課までお問い合わせください。

日 時 : 平日の9時～16時までの間
会 場 : 申請者でご用意ください。
所 要 時 間 : 約1時間
対 象 : 5人以上

『雑がみ』も大切な資源です！

お菓子の箱やティッシュペーパーの箱などの「雑がみ」を可燃ごみとして捨てていませんか？
名刺サイズ以上の小さな紙でも分別すれば、「資源」として再利用できます。まとめてひもで縛ったり、紙袋に入れて、お近くの資源ごみ回収ステーションへ出すようにご協力ください。



問

役場生活環境課 ☎ 0598-82-3791

花火・火遊びによる火災に注意

花火は楽しく安全に遊びましょう

花火を安全に遊ぶポイント

- ・ 天気を考え、風の強い時はしない
- ・ 周りに燃えやすいものがない安全な場所を選ぶ
- ・ 子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
- ・ 説明書をよく読み注意事項を必ず守る
- ・ 水バケツを用意し遊び終わった花火は必ず水をつける

紀勢地区広域消防組合 消防本部 ☎ 0598-82-3611

紀勢地区防火協会・大台町消防団

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月14日 火 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人三重県市町村振興協会

『新しい生活様式』における熱中症予防のポイント

新型コロナウイルス感染症に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3つの密（密集・密接・密閉）」を避ける等の『新しい生活様式』が求められています。

今年の夏は、これまでと異なる生活環境下で過ごすことになりますので、次の熱中症予防のポイントにも気をつけながら、感染予防を行いましょう。

① 暑さを避けましょう

- ・涼しい服装
- ・エアコンなどを利用して室温調整
- ・換気扇や窓開放で適宜、換気



③ こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルが目安



② 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人との十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす
- ・マスクを着用時は、軽めの作業や運動にとどめる



④ 日頃から健康管理をしましょう

- ・体温測定、健康チェック



⑤ 暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・忘れずに水分補給
- ・暑さにならしながら無理のない範囲の運動



※環境省・厚生労働省令和2年度の熱中症予防行動より抜粋

夏の食中毒に気をつけて！



夏は細菌が原因となる食中毒が多く発生します。夏場に増える要因の一つは、「高温多湿な環境」で細菌が速く増殖することや夏バテなどによる体の「抵抗力の低下」が挙げられます。

そこで、次の3原則を守り、栄養・水分補給・適度な運動を意識して元気に夏を過ごしましょう。

- ①（細菌をつけない）手洗いの徹底や調理器具を分けて使いましょう。
- ②（細菌を増やさない）生鮮食品など食材や食品は買ったらずちに冷蔵庫へ入れ、早めに食べましょう。
- ③（細菌をやっつける）肉料理などは中心までよく加熱しましょう。

※政府広報オンラインHP「夏に向けての食中毒対策」より抜粋

問 役場健康ほけん課（☎0598-82-3785）

7月20日から大台町B & G海洋センタートレーニングルームが利用可能になります。

- 利用可能時間 9:00～17:00（平日のみ）
- 利用方法
 - ・令和2年度は無料でご利用可能です。
 - ・室内用シューズを持参してください。
 - ・発熱や咳等の風症状がある場合は自粛してください。
- 利用対象者 大台町民（高校生以下は利用できません）
※健康づくり、体力づくりにご利用ください。なお、令和3年度からは、トレーニング器具を増やし有料化を予定しています。

- 設置器具
 - ・トレッドミル2台（歩いたり走る器具）
 - ・エアロバイク2台（自転車をこぐ器具）
 - ・エルゴーマシン1台（ボートをこぐ器具）



問

大台町B & G海洋センター

☎ 0598-82-1363

第42回大台町水上カーニバル中止について

8月23日に開催を予定しておりました第42回水上カーニバルですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。

出場エントリーを予定していた方、観戦を楽しんでいた方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

民生委員・児童委員の交代がありました。



佐原地区の吉田節子さんが退任され、令和2年5月1日付けで新たに天野哲郎さんが民生委員・児童委員に就任しました。地域の皆々天野哲郎さんんの身近な相談役として、お気軽にご相談ください。

（任期：令和2年5月1日～令和4年11月30日）

宮川小学校プールの一般開放中止について

夏季休業中の宮川小学校プール一般開放につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般開放を中止いたします。

問

役場教育委員会 ☎ 0598-82-3791

大台句楽会

空蟬となりてもしかと木に頼る	路傍子
今は昔きざみ煙草に椿の葉	旭
いざさらば宵の明星皐月の夜	川心
枇杷熟れて道行く人を呼び止める	夕月
足あとに水澄む泥田蛙鳴く	零
万象の生命の糧や迎へ梅雨	酔翁
日曜の白きシートと青田波	沙羅
今年また猛暑の予感蜜柑咲く	成蹊
開け放つフォトスタジオへ青田風	琴女
蟬の子が泡のごと生まれ来る	輝城

文芸大台

紫明俳句会

晴れわたる今朝初鳴きし燕の子	政枝
葱坊主号令かければ歩きそう	ヨミ
顔郁と蜜柑の花の座敷かな	瞳
田の隅でお玉の集うフラダンス	晃生
山雀の色分けはつきり羽根の色	貞子
取り立てば蜜柑の花のこぼるゝや	次代



【参加無料】 水上スポーツ体験教室（全8回）



2021年に大台町で「三重とわか国体ボート競技」が開催されます。
この機会に水上スポーツの楽しさを体感してみませんか？
全く知らない人、前から乗って見たかった人、もっと乗りたい人も、
ぜひご参加ください。

申込み 7/22 まで！
参加無料
初心者の方♡大歓迎

日 程 8月1日(土) 8日(土) 22日(土) 29日(土) 9月 5日(土) 12日(土) 10月 3日(土) 10日(土)

対 象 大台町在住の小学3年生～6年生

募集人数 20名

内 容 ボート・カヌー体験(全8回)

参 加 費 無料

申 込 み 申込書に必要事項を記入のうえ、

- ・持参の場合 → 『大台町B&G海洋センター』管理棟窓口へ
- ・郵送またはFAX → 国体推進室(FAX:82-2437)へお送りください。



締め切り 7月22日(水) ※ただし定員に達し次第、受付を終了します。

◎ 申込書は大台町B&G海洋センター管理棟、役場本庁2階教育委員会窓口にあります。また、大台町ホームページでもご覧いただけます。

【お問い合わせ先】 大台町教育委員会事務局国体推進室
〒519-2405 大台町弥起井363番地 大台町B&G海洋センター管理棟
TEL:0598-82-3166 FAX:0598-82-2437 E-mail :kokutai@odaitown.jp



SUBARU ☆DIARY

1年生の皆さんはようやく高校生活がスタートしました。そこで今回は
「高校生活で挑戦したいこと」「将来の夢や目標」「3年後にはこんな自分
になりたい」など自身の気持ちを書いてもらいました。



サトウ クルミ
1年生 佐藤くるみ

高校生活では数学を頑張りたいと思っています。数学と英語は1,2,3と習熟度別にクラスが分かれていますので、数学や英語が苦手な人も楽しく学べると思いました。自分の分からないことは先生にも聞きやすく、私は数学を得意科目にしたいので基礎からがんばりたいと思います。

そして寮生活でも規則正しい生活と集団生活をがんばり、しっかりルールを守り楽しい高校生活にしたいです。



ワダ リショウ
1年生 和田 吏生

僕が高校生活で挑戦したいことは、部活を一生懸命に取り組むことです。僕は野球部に入りました。新しい環境で部活をするのは大変だけど、自分から積極的に動いて、たくさん会話していきたいです。なぜなら、試合で苦しいときに声が出せなかったら駄目なので、普段からしっかりとみんなと会話をして盛り上げていきたいです。

そして、夏の大会では、先輩と一緒に公式戦で一勝したいです。そのためにも、自分がいっぱい練習して上手くなり、夏の大会は活躍して、勝利に貢献できるようになりたいです。

後期高齢者医療制度のお知らせ

問

役場健康ほけん課
後期高齢者医療
広域連合事業課

☎ 0598-82-3785

☎ 059-221-6883

● 被保険者証について

被保険者証が変わります

被保険者となる方

・75歳以上の方

・65～74歳で一定の障がいがあり、認定を受けた方

後期高齢者医療被保険者証

有効期限

被保険者番号 01234567 令和3年7月31日

住所 多気郡大台町佐原750

性別 男

氏名 大台 太郎

生年月日 昭和16年1月1日 発行期日 平成28年1月1日

資格取得日 平成28年1月1日 交付日 令和2年8月1日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 01234567

保険者名 三重県後期高齢者医療広域連合



新しい被保険者証(若草色)を7月中に、ご自宅へ簡易書留にて郵送いたします。ピンクの被保険者証は、令和2年8月1日以降ご使用になれません。

新しい被保険者証が届きましたら、古い被保険者証は8月1日以降に役場に返却してください。(返却が困難な方で、ご自身で処分する場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください。)

住民税非課税世帯に属する被保険者の方

住民税非課税世帯に属する方は、医療機関の窓口へ「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、自己負担額および入院時の食事代が限度額までのお支払いとなります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける場合は、役場健康ほけん課、宮川総合支所町民室もしくは、各出張所へ申請してください。

● 保険料について

医療保険料の軽減率が変わりました。

○ 保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その方の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。



均等割額
44,589 円

+

所得割額
(総所得金額等－33万円) × 8.99 %

=

年間保険料額
(限度額64万円)

○ 保険料の軽減措置

【所得の低い世帯に属する方に対する軽減】

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下	7.75割	10,032円
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他各種所得がない)	7割	13,376円
(33万円＋被保険者数×28.5万円)以下	5割	22,294円
(33万円＋被保険者数×52万円)以下	2割	35,671円

【後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減】

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間5割軽減されます。

ただし、所得が低い世代に属する方は均等割額の7.75割または7割軽減が適用されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

21世紀心のバリアフリーを

「なかよし班活動」を

通してのなかまづくり

大台町立川添小学校

川添小学校は、本年度児童数39人となりました。本校では、少数であることを生かした「なかよし班活動」を通しての仲間作りに力を入れて取り組んでいます。日常的には、なかよし班での清掃や全校遊び、学校行事では遠足や運動会での児童会主催の活動があります。これらの機会を通して、低学年は高学年の行動を手本とし、高学年はリーダーとして自覚を持って取り組んでいます。このような活動を通して、互いを思いやり、尊重し、人権意識を高めようと考えています。

なかよし班活動の一つに、秋に行う全校大平山登山があります。この登山は、11年目を迎え、子どもたちが楽しみにしている行事です。登山当日、地域や保護者の支援のもと、子どもたちは、なかよし

班ごとに列になり、急な斜面も声をかけ合いながら励まし合って登っていきます。山頂につくと児童会役員が考えた楽しい全校遊びや班ごとに集まってのお弁当タイムがあります。自由時間には、頂上付近の見晴らし台から、川添地区を眺めたり、大きな木の枝にかけてあるロープでターザンのように遊んだり、枯れ枝を集め、組み立てて、小さな小屋づくりを楽しみます。全校児童が一体となって、自然の中を思いっきり駆け巡り、木々の間に子どもたちの歓声がこだまします。

これからも、子どもたちみんながつながれる取り組みを通して仲間作りをすすめていきたいと思っています。



【担当：大台町人権教育研究協議会】

国民年金保険料納付免除制度のお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度があります

保険料が未納の状態ですと、将来の老齢基礎年金の受給資格期間の計算に含まれないだけでなく、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

令和2年度の免除等の受付は令和2年7月1日から開始され、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって免除等の申請をすることができます。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行うため、免除が承認されない場合もあります。

※納付免除や納付猶予の承認を受けた期間があると、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなります。



国民年金保険料追納制度

免除や猶予の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、さかのぼって納めることができる制度です。なお、すでに老齢基礎年金を受け取っている方は追納できませんのでご注意ください。

妊娠・出産された方の国民年金免除制度

出産予定日または出産日を含む4カ月の国民年金保険料が申請により免除される制度があります（多胎妊娠の場合は6カ月）なお、この免除期間については、ほかの免除制度と異なり将来の年金額は減少しません。

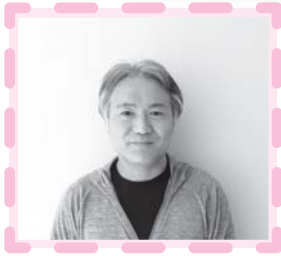


問

役場健康ほけん課
 松阪年金事務所
 （音声ガイダンス②番）

☎ 0598-82-3785
 ☎ 0598-51-5115

P R O F I L E



- ・名前…山田 能健
- ・出身…岐阜県岐阜市
- ・着任年月…平成 26 年 5 月

・活動紹介・・・

大台町にある昴学園ならではの授業の提案や昴学園の生徒に対して、ボランティア活動を募集したり、アクティビティを実施しています。

・これからの活動や思い・・・

昴学園の生徒と町の事業に携わったり、持続可能な開発のための教育（E S D）について取り組みたいと考えています。このような活動をするこ
とで、生徒が様々な経験ができ、進路を選択する
ときの幅を広げてもらいたいと思います。また、
大台町とのつながりを持ってもらうことで、大台
町を活気づけてほしいです。

・なぜ協力隊員になろうと思ったのか・・・

大台町が「昴学園魅力化プロジェクト」とい
う内容で協力隊員を募集していると友人に紹介
されたときに、教師や民間企業で働いていた経
験が活かせるのではと考え、仕事を辞めて協力
隊員になりました。

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

『申請サポートキャラバン隊』派遣のお知らせ

申請サポートキャラバン隊は、電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して
補助員が電子申請入力サポートを行います。

- ✓ 開催期間 令和 2 年 7 月 23 日 木・祝 ～ 7 月 30 日 木
- ✓ 開催時間 9 時 00 分～ 17 時 00 分まで（最終受付 16 時 00 分※最終日のみ 15 時 00 分）
- ✓ 開催会場 大台町商工会館 2 階会議室【三重県多気郡大台町佐原 1001-4】

申請サポートキャラバン会場のご利用には予約が必要です。

開催
期間

前

大台町商工会
0598-82-1411
(受付時間 9 : 00 ～ 17 : 00 まで)

開催
期間

中

080-4467-0044
(受付時間上記開催時間中)

※開催期間中は、キャラバン会場でも受け付けておりますが、ご来場いただいた当日予約は予約状況等によりお受けできない場合がありますことをご了承ください。

※施設等への直接のお問い合わせはご遠慮ください。また、お問い合わせはキャラバン会場ご予約に関する内容に限らせていただきます。

申請時に必要な書類をご用意の上必ずご持参ください。

必要な書類は「中小法人等」「個人事業者等」で異なります。

詳しくは持続化給付金ホームページをご確認ください。

持続化給付金ホームページ



<http://www.jizokuka-kyufu.jp/>

ヴィアティン三重 ホーム開幕戦決定！



ヴィアティン三重は、J3（Jリーグ3部）を目指すクラブとして県内初の「Jリーグ百年構想クラブ」への参加が認められました。

現在、次のステップとなるJ3クラブライセンスの取得に向けて動き出しています。

ヴィアティン三重Jリーグ昇格に向け、みんなで応援しましょう！

★開催日時 7月19日(日)
15:00 キックオフ
VS テゲバジャーロ宮崎
★場 所 朝日ガスエナジー東員スタジアム
(東員町スポーツ公園陸上競技場)



※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期などになる場合もあります。最新情報はヴィアティン三重ホームページをご覧ください。



問 ヴィアティン三重 ファミリー事務局 ☎ 0594-87-6009



図書館だより 7月号

町立図書館 ☎ 0598-84-1100 荻原公民館 ☎ 0598-76-0171

図書館で
解決！

図書館では、みなさんの疑問・質問などの調べものをお手伝いします。
これを“レファレンス”と呼びます。

図書館に寄せられた質問や、その際に使った本を紹介します。
みなさんも、日常のちょっとした疑問などお気軽にご相談ください！



過去にこんなレファレンスがありました！

Q. お金の歴史について知りたい

A. 『なるほど！お金のはなし』マーティン ジェンキンス 文 きたむら さとし 絵 BL出版
夏休みの自由研究でお金のことを調べるために来館されました。
この本には、お金の歴史や成り立ちがわかりやすく書かれています。

リサイクルフェア開催

図書館で保管期間を過ぎた本を中心に、お一人様1回5冊までプレゼントいたします。

期 間：7月25日(土)～8月9日(日)

時 間：午前10時～午後6時

場 所：大台町立図書館2階 多目的ルーム

※7月25日(土)、26日(日)のみ入場整理券が必要です。

整理券の配布は7月4日(土)午後3時から町立図書館にて行います。

詳しくは配布しておりますチラシをご覧ください。

新刊の案内はホームページをご覧ください。大台町立図書館 検索 www.ma.mctv.ne.jp/~odai-to/

◆教育委員会、支所、各出張所では、『図書館だより』を配布しています。

食費・部屋代の負担軽減【介護保険負担限度額】

問

役場健康ほけん課

☎ 0598-82-3785

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所やショートステイを利用する方の食費・部屋代については申請により負担が軽減されます。

食費・居住費の自己負担限度額(1日当たり)

段 階	区 分	居住費(滞在費)				食 費
		従来型 個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	
第1段階	生活保護受給者の方等、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記に該当しない方	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円
第4段階	上記以外の方(負担限度額なし)	1,640円 (1,150円)	370円 (840円)	1,970円	1,640円	1,380円

※()内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合、又は短期入所生活介護を利用した場合の額です。

対象者

上表の区分に該当し、本人と配偶者の預貯金等が単身で1千万円以下、夫婦で2千万円以下の方。別住所や住民票の世帯を分離している配偶者も、世帯の課税状況や預貯金額の判定の対象となります。課税年金だけでなく遺族年金や障害年金などの非課税年金も収入として算定します。

有効期間

認定証の有効期間は毎年7月31日までです。現在、負担限度額認定証をお持ちの方には「更新のお知らせ」を送付しました。※8月末までに手続きが必要です。

9月以降も申請は随時受け付けておりますが申請月の初日からの適用となります。

申請に必要なもの

負担限度額認定申請書、同意書、預貯金通帳などの写し(直近2か月分、配偶者分も含む)、印鑑

申請方法

必要事項を記入し、役場健康ほけん課または宮川総合支所、各出張所へご提出ください。郵送での申請も可能です。

介護保険利用者へ介護保険負担割合証をお届けします。

介護サービスを利用するときは、介護保険の被保険者証と一緒に同封の『介護保険負担割合証』(水色)も忘れずに提示して下さい。

負担割合は前年の所得により決定し、毎年7月に交付されます。

※第2号被保険者(40歳以上

負担割合証の有効期限は8月1日から翌年7月31日までです。

65歳未満の方)は1割負担

	本人の合計 所得金額	同一世帯内の第1号 被保険者の人数	世帯内の第1号被保険者の 年金収入+その他の合計所得金額の合計	負担割合
第一号被保険者	220万円以上	1人	340万円以上	3割
			340万円未満	2割
		2人以上	463万円以上	3割
			463万円未満	2割
	160万円以上 220万円未満	1人	280万円以上	2割
			280万円未満	1割
		2人以上	346万円以上	2割
			346万円未満	1割
	160万円未満			1割

募

自衛官等採用試験について

※新型コロナウイルス感染症の影響で試験等に変更する可能性があります。

問

自衛隊三重地方協力本部

伊勢地域事務所 ☎ 0596-23-3880

採用種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生		18 歳以上 33 歳未満の方	通年	受付日にお知らせします。
一般曹候補生		18 歳以上 33 歳未満の方	7 月 1 日～9 月 10 日	1 次：9 月 18 日～9 月 20 日 2 次：10 月 9 日～10 月 14 日
航空学生		【航空要員】 高卒 (見込含)21 歳未満の方	7 月 1 日～9 月 10 日	1 次：9 月 22 日 2 次：10 月 17 日～10 月 22 日 3 次
		【海上要員】 高卒 (見込含)23 歳未満の方		【海】11 月 20 日～12 月 16 日 【空】11 月 14 日～12 月 17 日
防衛大学校学生	推 薦	高卒 (見込含)21 歳未満の方	9 月 5 日～9 月 11 日	9 月 26 日・27 日
	総合選抜	高卒 (見込含)21 歳未満の方 (自衛官は 23 歳未満)	9 月 5 日～9 月 11 日	1 次：9 月 26 日 2 次：10 月 31 日～11 月 1 日
	一 般		7 月 1 日～10 月 22 日	1 次：11 月 7 日・8 日 2 次：12 月 8 日～12 月 12 日
防衛医科大学校 医学科学生		高卒 (見込含)21 歳未満の方	7 月 1 日～10 月 7 日	1 次：10 月 24 日・25 日 2 次：12 月 9 日～12 月 11 日
防衛医科大学校 看護科学生 (自衛官)			7 月 1 日～10 月 1 日	1 次：10 月 17 日 2 次：11 月 28 日・29 日

各採用種目に関する詳細・お問い合わせ等については伊勢地域事務所までお問い合わせください。

募

海上保安学校・大学校
学生採用試験について海上保安庁では令和3年4月に入校する
学生採用試験を以下の通り実施します。

【海上保安学校】

受付期間

- インターネット申込
7月21日～7月30日まで
- 郵送または持参申込
7月21日～7月22日まで

一次試験

令和2年9月27日

【海上保安大学校】

受付期間

- インターネット申込
8月27日～9月7日まで
- 郵送または持参申込
8月27日～8月28日まで

一次試験

令和2年10月31日、11月1日

問

尾鷲海上保安部

管理課 ☎ 0597-25-0118

募

下水道排水設備工事責
任技術者試験について

受付期間

8月11日～9月10日※当日消印有効

試験日

11月27日

試験時間

午後1時から

試験会場

三重県総合文化センター
(津市一身田上津部田1234)

問

(公財)三重県下水道公社 総務課

下水道排水設備工事責任技術者

資格認定業務担当

☎ 0598-53-2331

🌐 <http://www.mie-kousya.or.jp>

募

三重県警察職員
採用試験について

令和3年4月採用予定

※受験資格の年齢条件が
32歳から35歳になりました。

受付期間

7月21日～8月24日
※当日消印有効

一次試験日

【警察官 A.B】

9月20日

【警察事務 B.C】

9月27日



問

三重県警察本部

警務部警務課 採用係

☎ 0598-82-3612

子育て支援センター7月・8月の行事

日 付	場 所	開 始 時 間	内 容
7月7日 火	日進公民館 (新田)	午前10時～	おでかけサロン（職員が出向きます）
		午前11時～	おひざでだっこの会（絵本の読み聞かせ）
7月8日 水	健康ふれあい会館（粟生）	午前9時30分～	乳幼児相談（身体計測・栄養・発達・母乳相談）
		午前10時～	〇ブックスタート
7月9日 木	あっぱっぴー広場（江馬）	午前10時～	おでかけサロン（職員が出向きます）
			乳幼児相談（身体計測・栄養・発達・相談）
7月10日 金	健康ふれあい会館（粟生）	午前10時30分～	★ふれあい体操
7月15日 水	健康ふれあい会館（粟生）	午前9時30分～	〇歯科教室
		午前10時30分～	★みんなであそぼう
7月16日 木	あっぱっぴー広場（江馬）	午前10時～	おでかけサロン（職員が出向きます）
7月17日 金	健康ふれあい会館（粟生）	午前10時30分～	〇ぱくぱく教室（幼児食教室）
7月20日 月	健康ふれあい会館（粟生）	午前10時30分～	★ベビーマッサージ
7月22日 水	健康ふれあい会館（粟生）	午前11時～	おひざでだっこの会（絵本の読み聞かせ）
7月30日 木	あっぱっぴー広場（江馬）	午前11時～	おでかけサロン（職員が出向きます）
		午前10時～	おでかけサロン（職員が出向きます）
8月4日 火	日進公民館 (新田)	午前10時～	おひざでだっこの会（絵本の読み聞かせ）
		午前11時～	おひざでだっこの会（絵本の読み聞かせ）

★… 事前申し込みが必要です。開始5分前にはお集まりください。 〇… 対象の方に通知します

※日程を変更又は中止する場合があります。開催が不明な場合は子育て支援センターにお問い合わせください。

問

子育て支援センター

☎ 0598-83-3500

☎ 0598-83-2007

✉ kosodate@odaitown.jp

乳幼児相談をご利用ください。 ※日程等は上記の表を参照してください。

育児の多様な悩み、不安など保健師、助産師、栄養士が相談をお受けします。身長体重の計測や簡単な発達の確認もできます。来所が不安な方は電話による相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。



**「3つの密」を避け、マスクの着用や手指消毒など
感染予防策を講じた上で実施しておりますので、ご協力をお願いします。**

新型コロナウイルス感染予防にかかる特定不妊治療費助成事業 申請期間の延長等について

- ①令和2年2月2日から3月31日に治療が終了した方で、今回、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令のため外出を控え、特定不妊治療費助成の申請を逃した方には、受付期間を令和2年9月30日まで延長しています。
- ②令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳、42歳の夫婦で新型コロナウイルスの感染防止のために治療を延期した方は、「助成回数上限の拡大」「対象年齢の延長」の措置が受けられる場合があります。適用条件など、詳しくはお問い合わせください。

子育て世代包括支援センター（町民福祉課内）

☎ 0598-82-3783

7月暮らしのカレンダー

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止となる場合は、防災行政無線にてご案内致します。



町税納付のお知らせ

町県民税・固定資産税・国民健康保険税

2期(7月分)納期限
令和2年7月31日(金)

町税は納期限内に納付しましょう。

※ 納期限までに納付されなかった場合や口座振替ができなかった場合は、每期督促状を発送しています。督促状は、1通につき100円の手数料が加算されます。また、納期限までに納入されなかった方には延滞金がかかる場合があります。

問 役場税務課 ☎ 0598-82-3784



リサイクル回収

たんぽぽの会による、

アルミ缶・牛乳パックの回収

と き 7月19日 日 午前9時から正午まで

ところ 日進公民館、健康ふれあい会館(東側倉庫横)、長ヶ集会所、就業改善センターの各広場

問 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787



健康度測定会 7月の巡回予定



開催日	時間	開催場所	区名
7月8日 水	①	日進公民館	下新田・中丸・茶浦
	②	千代集会所	千代
7月16日 木	②	宮野集会所	宮野
7月17日 金	①	栗生公民館	栗生
	③	高奈集会所	高奈
7月21日 火	①	大滝農構センター	大ヶ所
7月27日 月	①	神瀬集会所	神瀬
	②	滝広老人憩いの家	滝広
①…10:00~11:30 ②…13:30~15:00			
③…12:30~14:00			

問 役場健康ほけん課 ☎ 0598-82-3785



心配ごと相談

(毎回：午前9時から11時30分まで)

7月13日 月 グリーンプラザおおだい(栃原)

7月22日 水 宮川福祉センター(江馬) 弁護士相談

8月13日 木 地域福祉センター(栗生) 弁護士相談

弁護士相談のみ、心配ごと相談日の前日から事前予約ができます。予約時は下記までご連絡ください。

問 大台町社会福祉協議会 ☎ 0598-83-2862



こころの健康相談

(専門医師に病気や悩みについて)

7月17日 金 松阪保健所(三重県松阪庁舎)

要予約 午後1時30分から午後3時30分まで

問 松阪保健所地域保健課 ☎ 0598-50-0532



こころの健康相談・子どもこころ家庭相談

(臨床心理士に病気や悩みについて)

7月14日 火 健康ふれあい会館(栗生)

要予約 午前9時から正午まで

問 役場町民福祉課 ☎ 0598-82-3783



図書館イベント

7月のテーマ『エール』

制限された毎日の中で交わされる「エール」。がんばる人を応援する読み物、自分の背中を押してくれる激励の言葉など、元気が出る本を選んでみました。

おはなし会(図書館2階 多目的ルーム)

おはなしプーさん 7月11日 土 10:30~11:30

ぴよぴよおはなし会 7月16日 木 16:15~16:45

問 大台町立図書館 ☎ 0598-84-1100

休館日 ▶ 毎週 火、23日 木、24 金、30 木

問 荻原公民館 ☎ 0598-76-0171

休館日 ▶ 毎週 土 日、23日 木、24 金



あおい
山下 碧衣 ちゃん
(上三瀬)

直紀さん、美樹さんの
お子さん

癒しの碧衣ちゃん。
これからもすくすく
大きくなってね。



りんたろう
松井 琳太郎 くん
(上三瀬)

亮太さん、真希さんの
お子さん

ヤンチャで元気な琳太郎
1歳おめでとう☆
琳太郎らしく元気に
大きくなってね。



お
め
で
と
う
一
歳



ゆいと
中北 結仁 くん
(粟生)

賢哉さん、絵実さんの
お子さん

一歳おめでとう。
お姉ちゃんと仲良く
元気いっぱい育ってね。



そうすけ
中川 蒼介 くん
(中丸)

大輝さん、真希さんの
お子さん

ニコニコ笑顔が
かわいい蒼ちゃん♪
これからもすくすく元気に
育ってね☆

小西食品株式会社様から フェイスシールドを寄贈いただきました



小西食品株式会社様からフェイスシールドを寄贈いただきました。フェイスシールドは町内の保育園や小・中学校等への新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。

西	中	西	大	猿	西
貞	道	岡	西	木	村
美	富	み	み	義	脩
(88)	子	つ	よ	勝	(98)
		糸			
明	蘭	柳	下	神	佐
豆		原	真	瀬	原
			手		

お悔やみ申し上げます

上	碩
村	野
紬	綺
つむぎ	音
拓	健
帆	太
下	上
真	真
手	手

お名前
保護者

誕生おめでとう

5月16日～6月15日 受付分(敬称略)
掲載は届出の際に依頼されています。

あとがき

本格的に夏になり暑くなりました。熱中症等、十分気を付けてください。写真は菅木屋の吉田さん宅で撮ったもので、様々な種類のバラが咲いておりとてもきれいでした。蜂が飛んでいる瞬間も撮れていたことにびっくりしました。

ローズガーデンの様子(菅木屋)



企画課 村田慧介

広報おודい6月号の訂正について

広報おודい6月号 13 ページ【21 世紀心のバリアフリーを】の記載内容に誤りがありましたので訂正してお詫びします。

誤:みんなの人権 110 番(全国共通フリーダイヤル)
0120-003-110

正:みんなの人権 110 番

0570-003-110